

障害児通所支援事業に係る 「こどもの安心・安全対策支援事業」の実施について

福祉事務所 障害企画課
障害支援課

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和4年（2022年）9月、静岡県牧之原市において発生した、認定こども園の送迎バスに子どもが置き去りにされ、亡くなるという大変痛ましい事案を受け、国において、バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が取りまとめられました。

そのプランにおいて、バスの乗車・降車時に幼児等の所在を確認すること、また、送迎用バスに安全装置を装備することが児童発達支援、放課後等デイサービスといった障害児関係事業所についても、義務付けられるとともに、早期の子どもの安全対策の促進に向け「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」が示され、送迎用バスへの安全装置や登園管理システム、こどもの見守りタグ（GPS）の導入の支援などが実施されることとなりました。

つきましては、子どもの安全を守るとともに保護者の不安解消に繋げるため、これらの安全対策に資する機器の導入を行う事業者に対し、国の補助金を活用し、支援を行うものです。

2. 内容

(1) 送迎用バスへの安全装置の導入について

国土交通省がまとめた「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」に基づき、ヒューマンエラーを補完するものとして、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所で、利用児童・生徒の送迎に使用している車両のうち、安全装置の装備が義務化された車両について「降車時確認式」又は「自動検知式」の2種類の機能のいずれかを満たすことを要件とし、設置に係る費用を補助するものです。

◆降車時確認式の装置：エンジン停止後、運転者等に車内の確認を促す車内向けの警報が鳴り、

運転者等が車内を確認し、車両後部の装置を操作すると警報が停止する。

確認が一定時間行われない場合は、更に、車外に向けて警報が鳴るもの。

◆自動検知式の装置：エンジン停止から一定時間後にセンサーによる車内の検知を開始し、

置き去りにされた児童を検知すると、車外に向けて警報が鳴るもの。

なお、安全装置の義務化は、令和5年（2023年）4月から適用されますが、経過措置として、令和6年（2024年）3月末までの間、車内に児童が取り残されていることを見落とさないよう

代替的な措置を講ずることとして差し支えないこととしているため、令和5年度（2023年度）中のなるべく早期の導入を目指します。

(参考)

- ①安全装置装備が義務化される車両の要件 座席が3列以上の自動車
- ②市内事業所で使用されている対象車両数（見込み） 100台

(2) 登降園管理システムの導入について

児童発達支援事業所において、適切な登降園管理を行うとともに、事務の効率化により従事者の負担を軽減し、事故防止に繋げるため、新たに登降園管理システムの導入に必要な経費を補助するものです。

◆システムを導入予定の事業所数（見込み） 30事業所

(3) ICTを活用した子どもの見守り支援(子どもの見守りタグ等)の導入について

児童発達支援事業所において、ICTを活用した子ども見守りサービス（GPSやBluetoothを活用したシステム）などの安全対策に資する機器等の導入に必要な経費を補助するものです。

◆子供の見守りタグを導入予定の事業所数（見込み） 30事業所

3. 実施時期

令和5年（2023年）2月 市民福祉委員協議会において説明

令和5年（2023年）3月 3月定例会議会

令和4年度（2022年度）3月補正予算計上 及び 令和5年度
（2023年度）予算へ繰越

枚方市指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業所等の
人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正案提出

令和5年（2023年）4月以降 各施設において、順次導入

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち



5. 関係法令・条例等

児童福祉法

枚方市指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び

運営に関する基準を定める条例

6. 事業費・財源及びコスト

(1) 送迎用バスへの安全装置の導入について

【令和4年度（2022年度） 3月補正予算】 ※令和5年度（2023年度）に繰越

≪事業費≫補助金 17,500千円 （補助基準額175千円×100台）

児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所

≪財源≫国庫支出金 17,500千円 （障害者総合支援事業費補助金 補助率 10/10）

(2) 登降園管理システムの導入について

【令和4年度（2022年度） 3月補正予算】 ※令和5年度（2023年度）に繰越

≪事業費≫補助金 16,800千円（560千円×30事業所） 児童発達支援事業所

≪財源≫国庫支出金 12,600千円（障害者総合支援事業費補助金）

（補助基準額 700千円 補助率 国3/5・市1/5・法人1/5）

一般財源 4,200千円

(3) ICTを活用した子どもの見守り支援(子どもの見守りタグ等)の導入について

【令和4年度（2022年度） 3月補正予算】 ※令和5年度（2023年度）に繰越

≪事業費≫補助金 4,800千円（160千円×30事業所） 児童発達支援事業所

≪財源≫国庫支出金 3,600千円（障害者総合支援事業費補助金）

（補助基準額 200千円 補助率 国3/5・市1/5・法人1/5）

一般財源 1,200千円